

第2章 事業別経営状況等

1 水道事業（上水道事業及び簡易水道事業）

（1）上水道事業（法適用簡易水道事業を含む。）

① 事業数等

平成 30 年度末における上水道の事業数は前年度と同じく 52 事業である。このうち、末端給水事業（法適用簡易水道事業を含む。以下同じ。）は 48 事業（うち企業団営 3 事業（宗像地区事務組合を含む。）、用水供給事業は 4 事業（全て企業団営）となっている。

上水道事業のうち末端給水事業を給水人口規模別に見ると、1.5 万人未満の事業が 13 事業（末端給水事業の 27.1%）、1.5 万人以上 3 万人未満の事業が 7 事業（同 14.6%）となっており、3 万人未満の小規模な上水道事業が全体の 41.7%を占めている（表 2-1-1）。

広域水道は 7 事業（全て企業団営（宗像地区事務組合を含む。））で、供給区分及び構成団体は表 2-1-2 のとおりである。

表2-1-1 給水人口段階区分別事業数

事業区分 項目	上水道事業											合計	
	末端給水事業						用水供給事業						
	15万人以上 30万人未満 の事業	10万人以上 15万人未満 の事業	5万人以上 10万人未満 の事業	3万人以上 5万人未満 の事業	1.5万人以上 3万人未満 の事業	1.5万人未満 の事業	建設中	計	稼働中	建設中	計		
30年度 （構成比）（%）	2 （ 4.2 ）	3 （ 6.3 ）	9 （ 18.8 ）	14 （ 29.2 ）	7 （ 14.6 ）	13 （ 27.1 ）	0 （ 0.0 ）	48 （ 100.0 ）	4 （ 100.0 ）	0 （ 0.0 ）	4 （ 100.0 ）	52	
前年比較	29年度 事業数	2	3	9	14	7	13	0	48	4	0	4	52
	増減数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

表2-1-2 広域水道の供給区分及び構成団体

企業団名	供給区分	構成団体
山神水道企業団	用水供給	筑紫野市、太宰府市、三井水道企業団（2市1企業団）
福岡県南広域水道企業団	用水供給	大牟田市、久留米市、柳川市、八女市、筑後市、大川市、朝倉市、みやま市、筑前町、大木町、広川町、三井水道企業団（8市3町1企業団）
田川地区水道企業団	用水供給	田川市、糸田町、川崎町、福智町（1市3町）
京築地区水道企業団	用水供給	行橋市、豊前市、苅田町、みやこ町、吉富町、上毛町、築上町（2市5町）
宗像地区事務組合	末端給水	宗像市、福津市（2市）
三井水道企業団	末端給水	久留米市（旧北野町区域）、小郡市、大刀洗町（2市1町）
春日那珂川水道企業団	末端給水	春日市、那珂川市（2市）

（注）構成団体名は平成31年3月31日現在のものである。

② 事業の状況

末端給水事業の現在給水人口は、平成 30 年度末で 223.0 万人と、前年度(222.8 万人)に比べ 0.2 万人(0.1%)増加している。また、行政区域内人口は、平成 30 年度末で 255.9 万人と、前年度(256.5 万人)に比べ 0.6 万人(0.2%)減少している。行政区域内人口に対する普及率は、前年度(86.8%)より 0.3 ポイント高い 87.1%となった。

料金収入の基礎となる有収水量を見ると、末端給水事業における平成 30 年度の年間総有収水量は 202,999 千 m^3 で、前年度(203,534 千 m^3)に比べ 535 千 m^3 (0.3%)減少している。なお、年間総配水量(前年度比 0.3%減)も減少し、有収率は前年度(89.8%)と同程度となった。

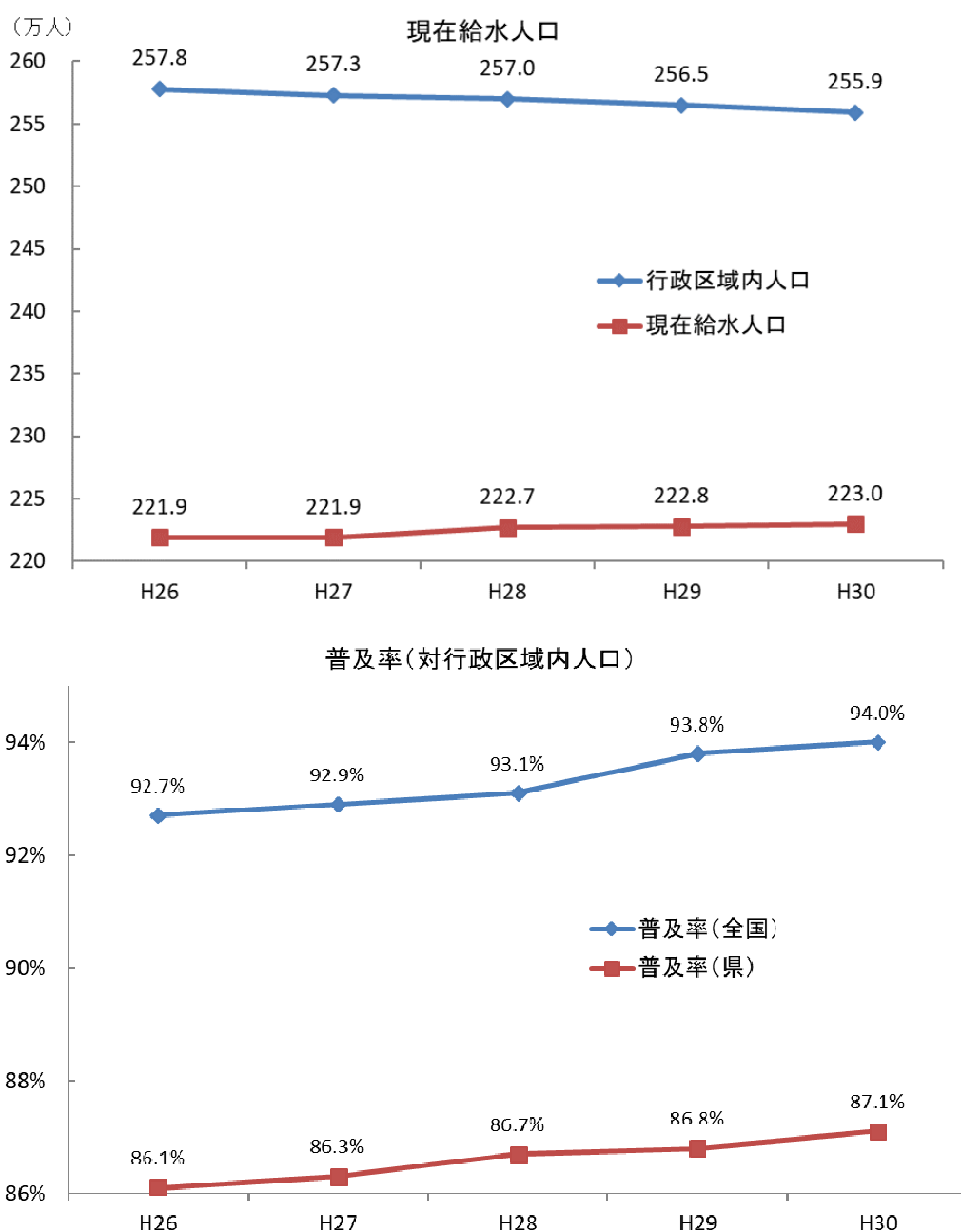


図2-1-1 現在給水人口と普及率

③ 施設及び利用状況

末端給水事業における施設及び利用状況の年度ごとの推移は、図2-1-2のとおりである。平成30年度末における配水能力は993千 m^3 /日で、前年度(993千 m^3 /日)の横ばいである。年間総配水量については225,943千 m^3 と、前年度(226,556千 m^3)に比べ613千 m^3 (0.3%)減少している。施設利用率については、前年度(62.5%)より0.2ポイント減少し62.3%となり、全国平均(平成30年度60.3%)より高い状況にある。

導送配水管延長は14,734kmで、前年度(14,672km)から62km(0.4%)増加している。

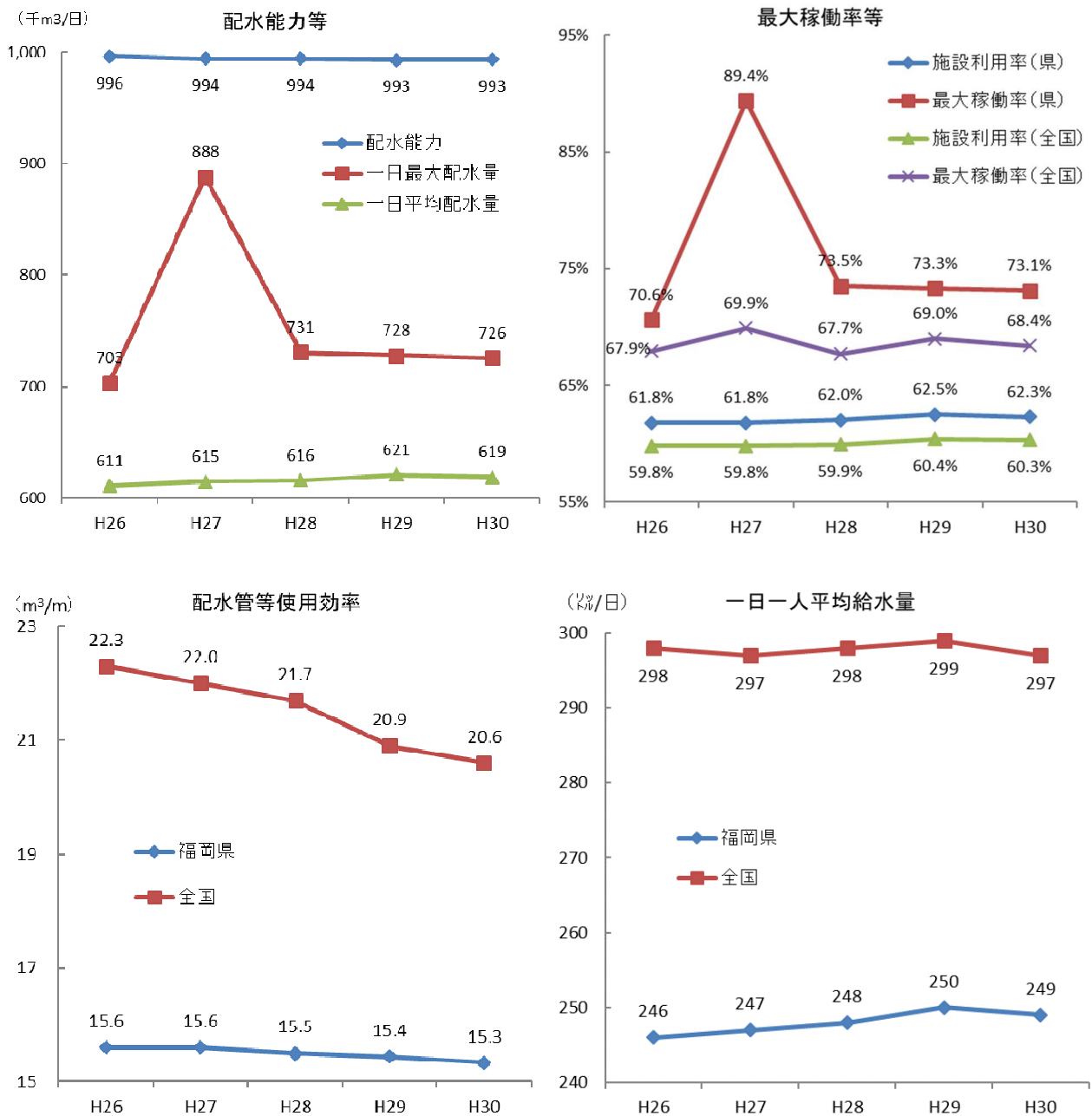


図2-1-2 施設及び利用状況

④ 経営状況

ア 損益収支の状況

末端給水事業における平成30年度の経常収益は475億93百万円で、前年度(474億6百万円)に比べ1億86百万円(0.4%)増加している。一方、経常費用は418億80百万円で、前年度(417億10百万円)に比べ1億70百万円(0.4%)増加している。これは、営業費用のうち減価償却費の増加(前年度比2億95百万円の増)等によるものである。この結果、経常損益は57億13百万円の黒字となり、前年度(56億96百万円)に比べ16百万円(0.2%)増加した。また、末端給水事業の経常収支比率は113.6%で、前年度(113.7%)を0.1ポイント下回った。

用水供給事業における平成30年度の経常収益は61億22百万円で、前年度(64億29百万円)に比べ3億6百万円(4.8%)減少、経常費用は54億84百万円で、前年度(56億89百万円)に比べ2億5百万円(3.6%)減少している。この結果、経常損益は6億38百万円の黒字となり、前年度(7億40百万円)に比べ1億2百万円(13.7%)減少した。また、用水供給事業の経常収支比率は111.6%と前年度(113.0%)を1.4ポイント下回った。

以上により、末端給水及び用水供給事業を合わせた上水道事業全体の経常損益は、63億51百万円(前年度64億36百万円、1.3%減)の黒字となり、経常収支比率は113.4%と前年度(113.6%)を下回った。経常利益を生じた事業は45事業(上水道事業全体の86.5%)で、その額は65億69百万円(前年度66億37百万円)となっている。これに対し、経常損失を生じた事業は7事業(上水道事業全体の13.5%)で、その額は2億18百万円(前年度2億1百万円)となっており、営業収益に対する割合は0.5%(前年度0.4%)であった。

また、累積欠損金を有する事業数は3事業(前年度3事業)で、その額は6億40百万円と、前年度(6億8百万円)に比べ32百万円(5.3%)増加している。

イ 資本収支の状況

上水道事業全体の資本的支出は317億53百万円で、前年度(360億11百万円)に比べ42億58百万円(11.8%)減少している。これは、建設改良費の減少(前年度比40億52百万円の減)等によるものである。資本的支出の内訳は、建設改良費200億82万円(前年度241億34万円、16.8%減)、企業債償還金102億26百万円(同99億96百万円、2.3%増)、その他14億44百万円(同18億80百万円、23.2%減)となっている。

これに対する財源は、外部資金(企業債、他会計繰入金等)130億63百万円(前年度170億78百万円、23.5%減)、内部資金(補てん財源等)186億90百万円(同189億33百万円、同1.3%減)となっている。

⑤ 他会計繰入金の状況

上水道事業全体の他会計繰入金は42億56百万円で、前年度(51億61百万円)に比べ905百万円(17.5%)減少している。

収益的収入への繰入金は12億79百万円で、前年度(10億70百万円)に比べ2億9百万円(19.5%)増加しており、収益的収入に占める割合は前年度の2.0%から2.4%に0.4ポイント増加している。

また、資本的収入への繰入金は29億76百万円で、同じく前年度(40億91百万円)に比べ11億15百万円(27.2%)減少しており、資本的収入に占める割合は前年度の23.9%から22.7%に1.2ポイント減少している。

他会計繰入金については、負担区分の明確化を図るため、毎年度「地方公営企業の繰出金について」(総務省自治財政局長通知)において、高料金対策、水源開発対策、広域化対策の経費の一部及び消火栓維持管理費等、一般会計が当然負担すべきものが定められているが、それ以外の赤字補てん的な繰出しが行われている団体も見られる。今後は基準外の繰出しを是正し、受益者負担の原則に基づく公営企業の独立採算をより確立することが強く求められている。

表2-1-3 他会計からの繰入状況

(単位：百万円，%)

項目	年度	26	27	28	29	30	対前年度比	
							A	B
他会計からの繰入金	収益的収入 (a)	1,424	1,202	1,196	1,070	1,279	209	19.5
	他会計負担金	171	80	88	104	79	△ 25	△ 23.8
	他会計補助金	1,253	1,122	1,108	955	1,201	246	25.7
	特別利益	0	0	0	10	0	△ 10	△ 100.0
	資本的収入 (b)	2,539	3,489	3,865	4,091	2,976	△ 1,115	△ 27.2
	他会計出資金	1,603	2,730	3,062	3,184	2,315	△ 869	△ 27.3
	他会計負担金	226	225	260	205	264	59	28.8
	他会計借入金	0	0	0	13	0	△ 13	△ 100.0
	他会計補助金	710	534	543	689	398	△ 291	△ 42.3
	計 (a)+(b)	3,963	4,691	5,061	5,161	4,256	△ 905	△ 17.5
収益的収入 (c)	54,343	53,146	53,488	54,285	53,739	△ 546	△ 1.0	
資本的収入 (d)	11,680	14,338	16,697	17,145	13,121	△ 4,024	△ 23.5	
繰入率 (%)	収益的収入(a)/(c)	2.6	2.3	2.2	2.0	2.4	0.4	20.0
	資本的収入(b)/(d)	21.7	24.3	23.1	23.9	22.7	△ 1.2	△ 5.0

(注) 四捨五入の関係で収支差引等が一致しない場合がある。

⑥ 給水原価と料金

給水原価及び供給単価の推移は、表 2-1-4 のとおりである。

平成 30 年度の 1 m³当たりの給水原価(末端給水事業、法適用簡易水道事業を含む。)は 183.53 円で、前年度(183.33 円)に比べ 0.2 円(0.1%)増加しており、全国平均(平成 30 年度)の 167.23 円よりも高くなっている。

給水原価の内訳を見ると、資本費(企業債利息+減価償却費-長期前受金戻入※)が 60.38 円(前年度 56.59 円)、職員給与費が 20.12 円(同 20.90 円)、受水費が 48.91 円(同 47.80 円)でそれぞれ 32.9%、11.0%、26.6%を占めている。受水費のうちの資本費相当額 25.25 円を加えると、末端給水事業(法適用簡易水道事業を含む。)の実質的な資本費は 85.63 円となり、給水原価の 46.7%を占めていることになる。

また、給水量 1 m³当たりの供給単価は 195.11 円で、前年度(194.92 円)より 0.19 円(0.1%)増加しており、全国平均(同)の 173.65 円よりも高くなっている。

供給単価の給水原価に対する比率、すなわちコストに対する料金回収率は 106.3%で、前年度(106.3%)と同程度であり、全国平均 103.8%よりも 2.5 ポイント高い。

表2-1-4 給水原価と供給単価 (末端給水事業)

(単位：円/m³)

	給水原価					供給単価
	職員給与費	資本費	受水費	その他		
平成26年度	22.27	56.44	45.54	62.58	186.83	193.58
平成27年度	21.72	63.25	46.55	52.40	183.92	193.90
平成28年度	22.09	62.91	47.75	50.14	182.89	194.34
平成29年度	20.90	56.59	47.80	58.04	183.33	194.92
平成30年度	20.12	60.38	48.91	54.12	183.53	195.11
全国 (H30)	20.68	57.40	28.43	60.73	167.23	173.65

※平成 26 年度から、資本費の算出に当たっては、長期前受金戻入を除く。平成 30 年度の長期前受金戻入は、19.60 円/m³

県内の平成30年3月31日現在と平成31年3月31日現在の水道料金(家庭用10m³当たり、メーター使用料、消費税を含む。)の分布状況は図2-1-3のとおりである。

平成30年4月1日からの1年間に料金改定を行った末端給水事業(法適用簡易水道事業を含む。)は、3事業(前年度0事業)である。

平成31年3月31日現在の家庭用10m³当たりの水道料金で見ると、最低は874円(中間市)、最高は2,410円(大任町)であり、約2.8倍の格差がある。

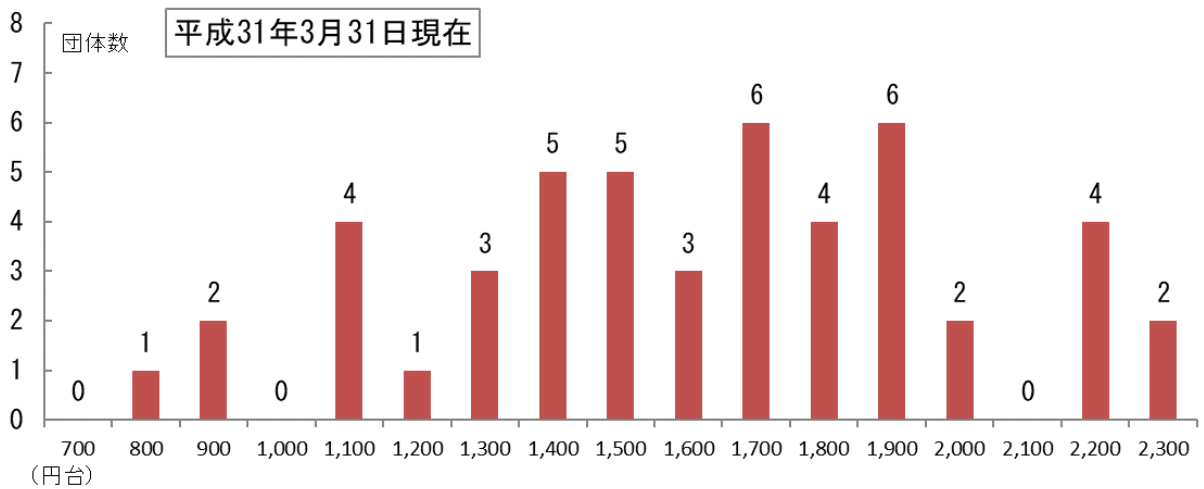
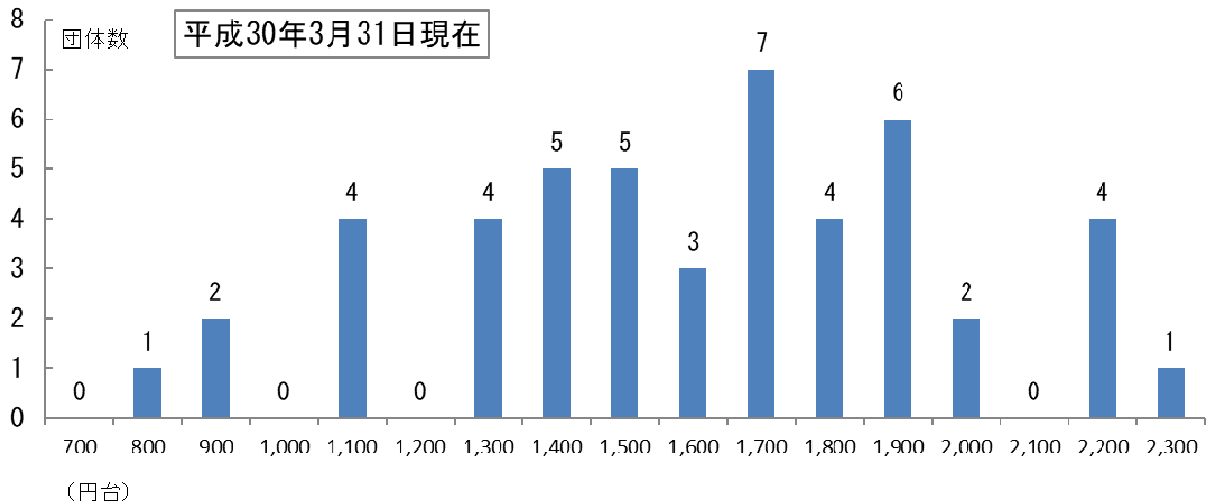


図2-1-3 家庭用10m³当たりの水道料金の分布状況 (メーター使用料、消費税を含む)

⑦ 職員数及び職員給与費

上水道事業(末端給水事業)の職員数は平成6年度まで微増傾向にあったが、平成7年度以降は減少傾向にある。平成30年度末の職員数は648人であり、前年度(657人)に比べ9人(1.4%)減少している。

このうち、損益勘定職員については、平成30年度末で558人と、前年度(567人)に比べ9人(1.6%)減少している。

また、職員1人当たりの平均給与月額は500,414円で、前年度(496,786円)から3,628円(0.7%)増加している。

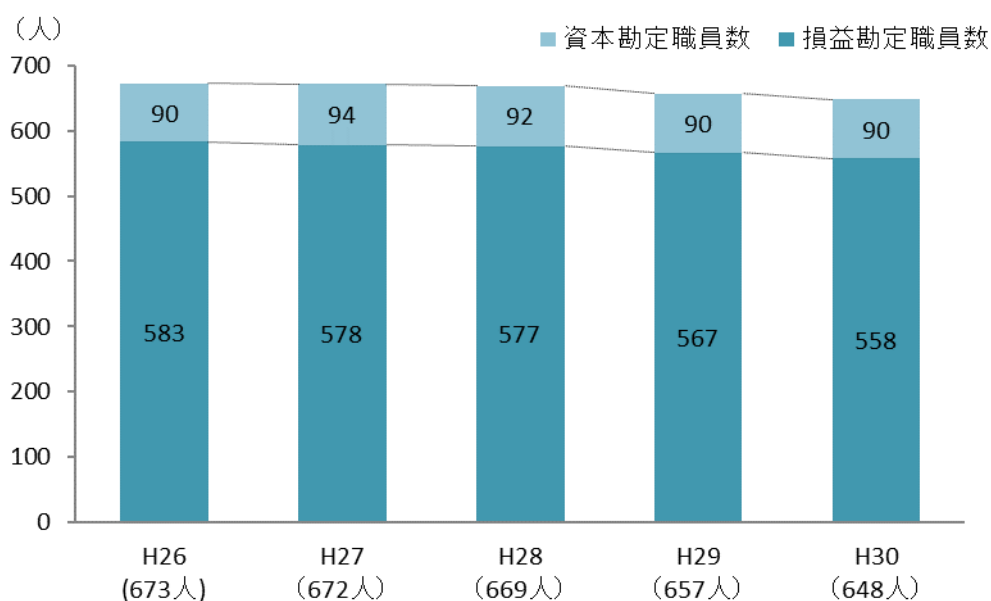


図2-1-4 職員数の状況 (末端給水事業)

表 2-1-5 職員給与 (平均月額) の状況

(単位：円，%)

	26	27	28	29	30	増減	対前年度比
				a	b	c=b-a	c/a
末端給水事業	496,820	506,940	501,946	496,786	500,414	3,628	0.7
用水供給事業	511,012	520,826	526,500	514,283	522,478	8,195	1.6
全事業	497,859	507,946	503,750	498,200	502,187	3,987	0.8

表 2-1-6 施設及び業務概況等（末端給水事業）

区 分	年 度					対前年度比	
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	増 減	増減率
				(a)	(b)	(b)-(a)	(b-a)/a (%)
事業数	48	48	48	48	48	0	0.0
行政区域内人口 (人)	2,578,474	2,573,074	2,569,647	2,565,053	2,558,988	△ 6,065	△ 0.2
現在給水人口 (人)	2,219,728	2,219,447	2,226,752	2,227,704	2,229,798	2,094	0.1
普及率 (%)	86.1	86.3	86.7	86.8	87.1	0.3	0.3
配水能力 (m ³ /日)	995,721	993,930	994,224	992,852	993,186	334	0.0
導送配水管延長 (km)	14,277	14,443	14,577	14,672	14,734	62	0.4
年間総配水量 (千m ³)	223,253	224,976	225,536	226,556	225,943	△ 613	△ 0.3
年間総有収水量 (千m ³)	199,640	200,398	202,445	203,534	202,999	△ 535	△ 0.3
有収率 (%)	89.4	89.1	89.8	89.8	89.8	△ 0.0	△ 0.0
一日最大配水量 (m ³ /日)	703,175	888,237	731,093	727,837	726,046	△ 1,791	△ 0.2
一日平均配水量 (m ³ /日)	611,654	614,688	616,217	620,703	619,021	△ 1,682	△ 0.3
1日1人最大配水量 (ℓ/日)	317	400	328	327	326	△ 1	△ 0.3
1日1人平均給水量 (ℓ/日)	246	247	248	250	249	△ 1	△ 0.4
施設利用率 (%)	61.4	61.8	62.0	62.5	62.3	△ 0.2	△ 0.3
負荷率 (%)	87.0	69.2	84.3	85.3	85.3	0.0	0.0
最大稼働率 (%)	70.6	89.4	73.5	73.3	73.1	△ 0.2	△ 0.3
配水管等使用効率 (m ³ /m)	15.6	15.6	15.5	15.4	15.3	△ 0.1	△ 0.6
損益勘定職員数 (人)	583	578	577	567	558	△ 9	△ 1.6
資本勘定職員数 (人)	90	94	92	90	90	0	0.0
職員数計 (人)	673	672	669	657	648	△ 9	△ 1.4
職員1人当たり給水人口(人)	3,807	3,840	3,859	3,929	3,996	67	1.7
職員1人当たり給水量 (m ³)	342,435	346,709	350,859	358,967	363,797	4,830	1.3
供給単価 (円)	193.58	193.90	194.34	194.92	195.11	0.19	0.1
給水原価 (円)	186.83	183.92	182.89	183.33	183.53	0.20	0.1
供給単価－給水原価 (円)	6.75	9.98	11.45	11.59	11.58	△ 0.01	△ 0.1

- (注) 1 行政区域内人口は、建設中事業を除く。
 2 普及率は、対行政区域内人口の数値。
 3 四捨五入の関係で収支差引等が一致しない場合がある。

表 2-1-7 水道事業の経営状況

(単位:百万円, %)

年度		26	27	28	29	30	対前年度比較	
							A	B
総事業数	a	52	52	52	52	52	0	0.0
総収益	b	54,343	53,146	53,488	54,285	53,739	△ 546	△ 1.0
経常収益	c	53,865	53,005	53,462	53,835	53,714	△ 121	△ 0.2
営業収益(受託工事収益除く)	d	45,211	45,212	45,698	46,562	46,036	△ 526	△ 1.1
うち料金収入		43,068	43,487	43,974	44,359	44,240	△ 119	△ 0.3
他会計繰入金	e	1,184	1,202	1,196	1,059	1,280	221	20.9
総費用	f	51,153	47,053	46,966	47,849	47,614	△ 235	△ 0.5
経常費用	g	48,796	47,010	46,859	47,399	47,364	△ 35	△ 0.1
営業費用(受託工事費除く)	h	45,148	42,910	43,156	44,253	44,002	△ 251	△ 0.6
うち職員給与費	i	4,984	4,788	4,906	4,709	4,551	△ 158	△ 3.4
減価償却費		16,379	16,234	16,462	16,425	17,028	603	3.7
支払利息		3,389	3,201	2,989	2,767	2,553	△ 214	△ 7.7
経常損益	c-g	5,070	5,996	6,603	6,436	6,351	△ 85	△ 1.3
経常利益		5,613	6,072	6,694	6,637	6,569	△ 68	△ 1.0
経常損失	j	543	77	91	201	218	17	8.5
特別損益		△ 1,879	97	△ 81	△ 460	△ 226	234	51.0
純損益	b-f	3,190	6,093	6,522	6,436	6,125	△ 311	△ 4.8
純利益		4,793	6,169	6,614	6,638	6,345	△ 293	△ 4.4
純損失		1,603	76	91	202	219	17	8.5
累積欠損金	k	1,216	826	603	608	640	32	5.3
不良債務	l	-	-	-	-	-	-	-
総事業数に対する割合								
経常損失を生じた事業数	m, m/a	5 (9.6)	7 (13.5)	8 (15.4)	7 (13.5)	7 (13.5)	0.0	0.0
累積欠損金を有する事業数	n, n/a	4 (7.7)	4 (7.7)	3 (5.8)	3 (5.8)	3 (5.8)	0.0	0.0
不良債務を有する事業数	o, o/a	0	0	0	0	0	0.0	-
営業収益に対する割合								
経常損失比率	j/d	1.2	0.2	0.2	0.4	0.5	0.0	9.8
累積欠損金比率	k/d	2.7	1.8	1.3	1.3	1.4	0.1	6.5
不良債務比率	l/d	-	-	-	-	-	-	-
総収支比率	b/f	106.2	112.9	113.9	113.5	112.9	△ 0.6	△ 0.5
経常収支比率	c/g	110.4	112.8	114.1	113.6	113.4	△ 0.2	△ 0.1
営業収支比率	d/h	100.1	105.4	105.9	105.2	104.6	△ 0.6	△ 0.6
職員給与費対営業収益比率	i/d	11.0	10.6	10.7	10.1	9.9	△ 0.2	△ 2.3
職員給与費対営業費用比率	i/h	11.0	11.2	11.4	10.6	10.3	△ 0.3	△ 2.8
他会計繰入金対営業収益比率	e/d	2.6	2.7	2.6	2.3	2.8	0.5	22.2

表 2-1-8 資本的収支の状況

(単位:百万円, %)

年度	項目	26	27	28	29	30	対前年度比較	
							A	B
資本的支出	建設改良費	17,940	21,830	23,459	24,134	20,082	△ 4,052	△ 16.8
	企業債償還金	9,089	9,510	10,014	9,996	10,226	230	2.3
	その他	858	1,791	1,541	1,880	1,444	△ 436	△ 23.2
	計	27,887	33,130	35,014	36,011	31,753	△ 4,258	△ 11.8
同財源	内部資金	16,233	18,995	18,319	18,933	18,690	△ 243	△ 1.3
	外部資金	11,654	14,135	16,694	17,078	13,063	△ 4,015	△ 23.5
	企業債	5,176	5,433	6,406	7,593	6,157	△ 1,436	△ 18.9
	他会計繰入金	2,538	3,489	3,865	4,091	2,976	△ 1,115	△ 27.2
	国(県)補助金	2,190	3,274	4,019	3,570	2,334	△ 1,236	△ 34.6
	翌年度繰越額及び前年度同意等債で今年度収入額(△)	33	8	3	0	0	0	0.0
	その他	1,783	1,948	2,072	1,824	1,705	△ 119	△ 6.5
	計	27,887	33,131	35,014	36,011	31,753	△ 4,258	△ 11.8
財源不足額		0	0	0	0	0	0	-

(注) 1 内部資金=補てん財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金
 2 外部資金=資本的支出額-(内部資金+財源不足額)
 3 四捨五入の関係で収支差引等が一致しない場合がある。

(2) 簡易水道事業（法非適用事業）

① 事業の概要

平成30年度における簡易水道の事業数は9事業（前年度9事業）であり、建設中の事業はない。また、簡易水道の箇所数は17箇所（前年度17箇所）である。

現在給水人口は17,839人で、前年度18,246人に比べると407人（対前年度比2.2%）減少している。年間総有収水量は1,555千 m^3 で、前年度1,544千 m^3 に比べ12千 m^3 （同0.8%）増加しており、有収率は71.1%で、前年度70.5%に比べ0.6ポイント増加している。また、1日1人当たりの平均給水量は239 l で、前年度231 l に比べ8 l （対前年度比3.5%）増加している。

表2-1-9 施設及び業務概況

項目	26		27		28		29		30	
		増減率		増減率		増減率		増減率		増減率
行政区域内現在人口（人）(A)	707,112	△ 0.0	707,382	0.0	688,804	△ 2.6	382,626	△ 44.5	381,962	△ 0.2
計画給水人口（人）(B)	32,168	△ 15.3	32,168	0.0	26,738	△ 16.9	23,848	△ 10.8	24,204	1.5
現在給水人口（人）(C)	23,198	△ 3.3	22,730	△ 2.0	18,675	△ 17.8	18,246	△ 2.3	17,839	△ 2.2
普及率 (C)/(A)×100(%)	3.3	△ 2.9	3.2	△ 3.0	2.7	△ 15.6	4.8	77.8	4.7	△ 2.1
普及率 (C)/(B)×100(%)	72.1	14.1	70.7	△ 1.9	69.8	△ 1.3	76.5	9.6	73.7	△ 3.7
導送配水管延長 (m)	434,845	△ 19.6	447,850	3.0	390,998	△ 12.7	374,160	△ 4.3	377,741	1.0
配水能力 (m^3 /日)	10,873	△ 2.8	10,873	0.0	10,043	△ 7.6	9,936	△ 1.1	9,720	△ 2.2
年間総配水量 (m^3)	2,497,205	0.6	2,622,810	5.0	2,311,659	△ 11.9	2,189,064	△ 5.3	2,187,797	△ 0.1
一日平均配水量 (m^3 /日)	6,842	0.6	7,166	4.7	6,316	△ 11.9	5,981	△ 5.3	5,994	0.2
年間総有収水量 (m^3)	1,861,803	△ 0.2	1,885,404	1.3	1,585,434	△ 15.9	1,543,503	△ 2.6	1,555,361	0.8
一日一人平均給水量 (l /日)	220	3.3	227	3.2	232	2.2	231	△ 0.4	239	3.5
有収率 (%)	74.6	△ 0.7	71.9	△ 3.6	68.6	△ 4.6	70.5	2.8	71.1	0.9
施設利用率 (%)	62.9	3.5	65.9	4.8	62.9	△ 4.6	60.2	△ 4.3	61.7	2.5
職員数 (人)	13	8.3	14	7.7	10	△ 28.6	11	10.0	10	△ 9.1
損益勘定所属職員 (人)	13	8.3	14	7.7	9	△ 35.7	10	11.1	9	△ 10.0
資本勘定所属職員 (人)	0	0.0	0	0.0	1	0.0	1	0.0	1	0.0

② 経営状況

ア 収益的収支の状況

平成30年度の総収益は5億48百万円で、前年度5億69百万円に比べ21百万円（3.7%）減少している。このうち、営業収益は3億30百万円で、前年度3億42百万円に比べ12百万円（3.6%）減少しており、総収益の60.1%を占めている。また、営業外収益は2億19百万円で、前年度2億27百万円に比べ8百万円（3.5%）減少しており、総収益の39.9%を占めている。

一方、平成30年度の総費用は5億10百万円で、前年度4億52百万円に比べ57百万円（12.7%）増加している。このうち、支払利息は33百万円で、前年度36百万円に比べ3百万円（8.0%）減少しており、総費用の6.6%を占めている。また、職員給与費は66百万円で、前年度74百万円に比べ8百万円（11.2%）減少しており、総費用の12.9%を占めている。

総収益と総費用の収支差引は39百万円の黒字（前年度1億17百万円の黒字、対前年度比67.0%減）となっている。また、収益的収支比率は79.6%で、前年度94.2%に比べ14.6ポイント下回っている。

イ 資本的収支の状況

平成30年度の資本的収入は4億55百万円で、前年度7億4百万円に比べ2億49百万円(35.4%)減少している。このうち、地方債は74百万円で、前年度3億1百万円に比べ2億27百万円(75.3%)減少している。なお、地方債は資本的収入の16.3%を占めている。

一方、資本的支出は5億21百万円で、前年度8億27百万円に比べ3億6百万円(37.0%)減少している。このうち、建設改良費は3億36百万円で、前年度5億3百万円に比べ1億67百万円(33.2%)減少、地方債償還金は1億80百万円で、前年度1億52百万円に比べ27百万円(17.9%)増加している。

資本的支出に対して資本的収入が不足する額(収支不足額)は66百万円で、前年度1億円23百万円に比べ57百万円(46.5%)減少している。

ウ 実質収支の状況

黒字事業は9事業(前年度9事業)で、黒字額は23百万円である。なお、赤字事業は0事業(前年度0事業)である。実質収支は23百万円(前年度13百万円の黒字、対前年度比80.6%増)の黒字となっている。

表 2-1-10 経営状況の推移

(単位：千円、%)

項目	年度 区分	26		27		28		29		30	
		金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率
収 益 的 収 支	総 収 益	523,646	3.7	599,161	14.4	528,875	△ 11.7	569,270	7.6	548,208	△ 3.7
	う 料 金 収 入	388,563	3.7	384,815	△ 1.0	311,966	△ 18.9	314,522	0.8	317,199	0.9
	ち 他 会 計 繰 入 金	114,205	8.9	189,931	66.3	166,590	△ 12.3	142,085	△ 14.7	96,053	△ 32.4
	総 費 用	465,143	6.7	497,538	7.0	357,265	△ 28.2	452,111	26.5	509,529	12.7
	う 支 払 利 息	62,836	△ 4.7	60,116	△ 4.3	38,157	△ 36.5	36,310	△ 4.8	33,412	△ 8.0
	ち 職 員 給 与 費	87,741	10.7	96,990	10.5	64,938	△ 33.0	73,870	13.8	65,607	△ 11.2
収 支 差 引	58,503	△ 15.7	101,623	73.7	171,610	68.9	117,159	△ 31.7	38,679	△ 67.0	
資 本 的 収 支	資 本 的 収 入	1,122,237	226.2	1,262,669	12.5	953,503	△ 24.5	704,288	△ 26.1	455,048	△ 35.4
	う 地 方 債	220,600	151.5	507,900	130.2	308,800	△ 39.2	301,200	△ 2.5	74,300	△ 75.3
	ち 国 庫 (県) 補 助 金	355,136	656.3	354,373	△ 0.2	287,029	△ 19.0	146,387	△ 49.0	8,196	△ 94.4
	ち 他 会 計 繰 入 金	528,494	165.2	376,540	△ 28.8	356,674	△ 5.3	246,701	△ 30.8	358,618	45.4
	資 本 的 支 出	1,158,777	198.7	1,400,630	20.9	1,053,595	△ 24.8	827,009	△ 21.5	520,734	△ 37.0
	う 建 設 改 良 費	922,860	333.0	1,156,546	25.3	522,115	△ 54.9	502,795	△ 3.7	335,795	△ 33.2
ち 地 方 債 償 還 金	176,750	3.5	180,917	2.4	145,994	△ 19.3	152,300	4.3	179,531	17.9	
収 支 差 引	△ 36,540	△ 16.9	△ 137,961	277.6	△ 100,092	△ 27.4	△ 122,721	22.6	△ 65,686	△ 46.5	
実 質 収 支	黒 字	37,572	△ 12.2	64,462	71.6	19,384	△ 69.9	12,569	△ 35.2	22,695	80.6
	赤字(△)	-	-	37,942	-	-	-	-	-	-	-
	計	37,572	△ 12.2	26,520	△ 29.4	19,384	△ 26.9	12,569	△ 35.2	22,695	80.6
実 質 収 支 赤 字 事 業 数	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	
収 益 的 収 支 比 率 (※)	81.6	△ 2.0	88.3	8.2	105.1	19.0	94.2	△ 10.4	79.6	△ 15.5	

(注) 1. 四捨五入の関係で収支差引等が一致しない場合がある。

$$2. \text{ 収益的収支比率 (\%) } = \frac{\text{総収益}}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}} \times 100$$

③ 他会計繰入金の状況

平成30年度における他会計からの繰入金は4億55百万円で、前年度3億89百万円に比べ66百万円(16.9%)増加している。

収益的収入への繰入金は96百万円で、前年度1億42百万円に比べ46百万円(32.4%)減少しており、収益的収入の17.5%を占めている。また、資本的収入への繰入金は3億59百万円で、前年度2億46百万円に比べ1億12百万円(45.4%)増加しており、資本的収入の78.8%を占めている。

簡易水道事業は、主として農山漁村地域に布設されるものであることから、小規模で経営基盤が脆弱であり、建設単価も割高であることが多い。そのため、上水道事業に比べ手厚い財政措置が講じられており、建設改良費や地方債元利償還金等に対し一般会計が繰り出すべき基準が定められているとともに、当該繰出額について、地方交付税による措置がなされている。

しかし、多くの簡易水道事業においては、基準内繰出しのみでは収支不足となることから、赤字補てん的な基準外繰出しが行われており、それにより黒字を確保している状況にある。

表 2-1-11 他会計繰入金の状況

(単位：千円、%)

項目	年度 区分	26		27		28		29		30	
		金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率
他 会 計 繰 入 金	収益的収入への繰入金(A)	114,205	8.9	189,931	66.3	166,590	△ 12.3	142,085	△ 14.7	96,053	△ 32.4
	うち 他会計繰入金	114,205	8.9	189,931	66.3	166,590	△ 12.3	142,085	△ 14.7	96,053	△ 32.4
	資本的収入への繰入金(B)	528,494	165.2	376,540	△ 28.8	356,674	△ 5.3	246,701	△ 30.8	358,618	45.4
	うち 出資金	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	借入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	補助金	528,494	165.2	376,540	△ 28.8	356,674	△ 5.3	246,701	△ 30.8	358,618	45.4
計	(A)+(B)	642,699	111.3	566,471	△ 11.9	523,264	△ 7.6	388,786	△ 25.7	454,671	16.9
収益的収入	(C)	523,646	3.7	599,161	14.4	528,875	△ 11.7	569,270	7.6	548,208	△ 3.7
資本的収入	(D)	1,122,237	226.2	1,262,669	12.5	953,503	△ 24.5	704,288	△ 26.1	455,048	△ 35.4
繰入率	収益的収入 (A) / (C)	21.8	4.8	31.7	45.4	30.9	△ 2.5	25.0	△ 19.1	17.5	△ 29.9
	資本的収入 (B) / (D)	47.1	△ 18.7	29.8	△ 36.7	37.4	25.5	35.0	△ 6.4	78.8	125.2
	計 {(A)+(B)} / {(C)+(D)}	39.0	8.9	30.4	△ 22.1	35.1	15.5	30.5	△ 13.1	45.3	48.6

④ 給水原価及び供給単価

ア 給水原価

平成30年度の1m³当たりの給水原価は441.10円で、前年度388.68円に比べ52.42円(13.5%)高くなっている。また、給水原価の中で大きな割合を占める資本費については、平成30年度は1m³当たり151.82円で、前年度137.21円に比べ14.61円(10.6%)高くなっている。

イ 供給単価

平成30年度の1m³当たりの供給単価は203.94円で、前年度203.77円に比べ0.17円(0.1%)高くなっている。これは、供給単価の算出において分子となる料金収入の増加が主な要因である。

表2-1-12 給水原価及び供給単価の推移

(単位：円、%)

項目	年度	26		27		28		29		30	
	区分	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率
給水原価 (円/m ³)		344.33	△ 2.7	359.74	4.5	314.30	△ 12.6	388.68	23.7	441.10	13.5
うち資本費(円/m ³)		149.64	2.0	150.34	0.5	130.76	△ 13.0	137.21	4.9	151.82	10.6
供給単価 (円/m ³)		208.70	4.0	204.10	△ 2.2	196.77	△ 3.6	203.77	3.6	203.94	0.1

2 工業用水道事業

平成 30 年度における工業用水道事業の事業数は、前年度と同じく 4 事業である。給水先事業所数については前年度と同じく、9 箇所となっている。

現在配水能力は 22.65 千 m³/日であり、平成 30 年度年間配水量は 1,691 千 m³で前年度 1,659 千 m³ に比べ 32 千 m³増加している。

経常収益は、2 億 12 百万円で前年度の 2 億 15 百万円に比べ 3 百万円(1.4%)の減、経常費用は 1 億 85 百万円で前年度の 1 億 72 百万円に比べ 13 百万円 (7.0%) の増となっており、その結果、経常収支は、27 百万円の黒字で前年度の黒字 44 百万円に比べ 17 百万円 (38.6%) の減となっている。

また、経常収支比率は 114.7%であり、前年度 125.5%に比べ 10.8 ポイント下回っている。

表 2-2 施設・業務概況

区 分		飯 塚 市	豊 前 市	朝 倉 市	香 春 町	計
給 水 先 事 業 所 数		6	1	1	1	9
水 源		ダム用水	地下水	地下水、ダム用水	地下水	
配水能力(千m ³ /日)	計 画	4.65	2.70	15.00	1.20	23.55
	現 在	4.65	1.80	15.00	1.20	22.65
平均配水量(千m ³ /日)		0.36	0.71	3.11	0.45	4.63
年間配水量(千m ³)	30年度	132	259	1,137	163	1,691
	29年度	145	267	1,111	136	1,659
	差 引	△ 13	△ 8	26	27	32

3 下水道事業

(1) 事業数等

平成 30 年度末における下水道事業の団体数及び事業数は、47 団体(24 市 23 町)、90 事業(法適用 49、法非適用 41)であり、前年度と比べて団体数及び事業数は増減なしとなっている(その内訳については、P1 参照)。

また、供用開始している団体数及び事業数は、47 団体 90 事業(公共 44、特環 12、農集 21、漁集 4、小規模 1、特排 5、個排 3)で、前年度と比べて団体数及び事業数は増減なしとなっている。

なお、供用開始している公共下水道及び特定環境保全公共下水道の 56 事業のうち、流域下水道に接続するものは 28 事業である。

表 2-4-1 下水道事業の事業数(政令市を除く)

区分 経営主体	法適用企業								法非適用企業						合計	
	公共	特環	農集	漁集	小規模	特排	個排	計	公共	特環	農集	漁集	特排	個排		計
市	14(14)	6(6)	2(2)	1(1)	1(1)	1(1)	1(1)	26(26)	9(9)	2(2)	9(9)	1(1)	3(3)	1(1)	25(25)	51(51)
町 村	13(13)	3(3)	5(5)	1(1)			1(1)	23(23)	8(8)	1(1)	5(5)	1(1)	1(1)		16(16)	39(39)
一部事務組合																
計	27(27)	9(9)	7(7)	2(2)	1(1)	1(1)	2(2)	49(49)	17(17)	3(3)	14(14)	2(2)	4(4)	1(1)	41(41)	90(90)

(注) () 内の数字は供用中の事業であり内数である。

(2) 事業の状況

政令市を除いた行政区域内人口に対する現在処理区域内人口の普及率は、69.2%であり、事業の中では公共下水道の普及率が 64.0%と最も高くなっている。

なお、政令市を含む福岡県行政区域内人口(5,041,330 人)における現在処理区域内人口(4,289,283 人)の普及率は 85.1%となっている。

表 2-4-2 事業別普及状況(政令市を除く)

(単位:人、%)

	公 共			特 環			農 集			漁 集			小規模	特排		
	法適	法非適	計	法適	法非適	計	法適	法非適	計	法適	法非適	計	法適	法適	法非適	計
現在処理区 域内人口 a	1,422,452	241,129	1,663,581	26,837	27,689	54,526	25,555	25,059	50,614	560	2,610	3,170	76	3,654	24,005	27,659
普及率 a/b	54.7	9.3	64.0	1.0	1.1	2.1	1.0	1.0	1.9	0.0	0.1	0.1	0.0	0.1	0.9	1.1
行政区域内人口 b :	2,599,619 人															
(注) 四捨五入の関係で計等が一致しない場合がある。	個 排			合 計												
	法適	法非適	計	法適	法非適	計										
	494	97	591	1,479,628	320,589	1,800,217										
0.0	0.0	0.0	56.9	12.3	69.2											

(3) 経営状況

法適用企業と法非適用企業を合計した全体の収益的収支における総収益は 539 億 95 百万円（前年度 543 億 4 百万円）、対前年度比 0.6%の減であり、総費用は 461 億 77 百万円（前年度 454 億 79 百万円）、対前年度比 1.5%の増となっている。

また、全体の収支（法適用企業の経常損益と法非適用企業の実質収支（建設中の事業を除く）の合計）は 47 億 71 百万円の黒字（前年度は 47 億 97 百万円の黒字）、対前年度比 0.5%の減となっている。

収益的収入における他会計補助金は、132 億 88 百万円（前年度 139 億 72 百万円）、総収益の 24.6%（同 25.7%）を占めている。

なお、不良債務を有する事業は 1 事業（前年度 5）であり、不良債務額は 88 百万円となっている。

表 2-4-3 全体の経営状況

（単位：百万円）

	29年度 b			30年度 a			差引 a - b		
	法適	法非適	計	法適	法非適	計	法適	法非適	計
(事業数)	(39)	(45)	(84)	(43)	(41)	(84)	(4)	(△4)	(0)
黒字額	4,243	654	4,897	4,234	713	4,947	△ 9	59	50
(事業数)	(6)	(1)	(7)	(6)	(0)	(6)	(0)	(△1)	(△1)
赤字額	73	28	100	176	0	176	103	△ 28	76
(事業数)	(45)	(46)	(91)	(49)	(41)	(90)	(4)	(△5)	(△1)
収 支	4,170	626	4,797	4,058	713	4,771	△ 112	87	△ 26

(注) 1 建設中の事業を除く。

2 黒字・赤字は法適用事業にあつては経常損益、法非適用事業にあつては実質収支による。

3 四捨五入の関係で計等が一致しない場合がある。

表 2-4-4 下水道事業の経営状況等

(単位：百万円)

	法 適 用								法 非 適 用							合計	
	公共	特環	農集	漁集	小規模	特排	個排	計	公共	特環	農集	漁集	特排	個排	計		
収益的 収支	総収益	40,818	1,325	1,378	41	10	259	22	43,854	7,874	640	926	118	580	3	10,141	53,995
	うち料金収入	21,591	383	338	12	1	115	14	22,454	3,289	405	307	41	437	1	4,480	26,934
	うち雨水処理負担金	2,286	1	0	0	0	0	0	2,287	321	0	0	0	0	0	321	2,609
	うち他会計補助金	6,860	581	592	16	8	85	4	8,146	4,115	233	594	68	132	1	5,142	13,288
	総費用	36,945	1,230	1,260	34	10	257	23	39,759	4,534	561	664	101	554	3	6,417	46,177
	うち減価償却費	19,516	698	706	18	6	85	7	21,036	-	-	-	-	-	-	0	21,036
	うち支払利息	4,645	211	140	3	2	10	1	5,011	1,547	203	159	3	41	0	1,954	6,965
収支差引	3,873	95	118	7	0	2	△ 0	4,094	3,341	79	262	17	26	△ 1	3,724	7,819	
資本的 収支	収入	23,575	1,758	453	3	2	112	17	25,921	8,729	978	771	367	355	1	11,201	37,122
	うち国庫補助金	6,066	401	53	0	0	19	0	6,539	2,446	188	140	175	87	0	3,036	9,575
	うち地方債	12,480	1,055	91	0	0	31	14	13,672	4,258	256	208	187	134	0	5,043	18,715
	うち他会計繰入金	3,941	213	252	3	2	49	1	4,461	1,496	502	358	5	88	1	2,451	6,912
	支出	36,403	1,857	712	14	6	114	20	39,124	11,808	1,071	1,026	384	363	1	14,653	53,777
	うち建設改良費	17,442	1,341	229	2	0	83	16	19,113	7,067	530	372	362	255	0	8,585	27,698
	うち地方債償還金	18,860	517	482	12	6	31	3	19,910	4,690	541	655	22	104	1	6,012	25,923
収支差引	△ 12,827	△ 99	△ 259	△ 11	△ 3	△ 2	△ 3	△ 13,204	△ 3,078	△ 93	△ 256	△ 17	△ 8	0	△ 3,452	△ 16,655	
(事業数)	1							1									1
不良債務額	88							88									88
実質収支赤字額																	0
全事業数	27	9	7	2	1	1	2	49	17	3	14	2	4	1	41	90	

(注) 四捨五入の関係で収支差引等が一致しない場合がある。

表 2-4-5 下水道事業の経営状況等の推移

(単位：百万円、%)

年 度	26	27	28	29 a	30 b	(b-a)/a	
収益的 収支	総収益	48,679	50,261	51,587	54,304	53,995	△ 0.6
	うち料金収入	25,364	25,841	26,413	26,817	26,934	0.4
	うち雨水処理負担金	2,324	2,427	2,453	2,497	2,609	4.5
	うち他会計補助金	13,207	13,572	13,316	13,972	13,288	△ 4.9
	総費用	41,212	41,962	43,435	45,479	46,177	1.5
	うち減価償却費	14,891	15,767	17,319	19,431	21,036	8.3
	うち支払利息	8,819	8,444	7,930	7,429	6,965	△ 6.2
収支差引	7,468	8,298	8,152	8,825	7,819	△ 11.4	
資本的 収支	収入	39,635	38,894	38,585	35,427	37,122	4.8
	うち国庫補助金	12,405	10,438	9,921	8,456	9,575	13.2
	うち地方債	18,154	19,270	19,548	18,276	18,715	2.4
	うち他会計繰入金	7,110	7,307	7,206	6,225	6,912	11.0
	支出	54,750	56,001	56,079	53,392	53,777	0.7
	うち建設改良費	31,665	31,488	30,448	27,993	27,698	△ 1.1
	うち地方債償還金	23,064	24,496	24,756	25,394	25,923	2.1
収支差引	△ 15,116	△ 17,106	△ 17,493	△ 17,964	△ 16,655	7.3	
(事業数)		1	1	5	1	△ 80.0	
不良債務額		70	88	85	88	3.5	
実質収支赤字額				28			
全事業数	92	91	91	91	90	△ 1.1	

(注) 四捨五入の関係で収支差引等が一致しない場合がある。

(4) 資本的収支の状況

法適用企業と法非適用企業を合計した全体としての資本的支出は 533 億 92 百万円(前年度 533 億 92 百万円)で、前年度と同額となっており、その主な財源は、地方債 187 億 15 百万円(前年度 182 億 76 百万円)、国庫補助金 95 億 75 百万円(前年度 84 億 56 百万円)等となっている。(表 2-4-5)

また、平成 30 年度までの総事業費累計は、1 兆 4,329 億 60 百万円となり、その財源内訳をみると国庫補助金 4,631 億 54 百万円(全体の 32.3%)、地方債 7,521 億 18 百万円(同 52.5%)、受益者負担金 499 億 60 百万円(同 3.5%)、その他 1,677 億 29 百万円(同 11.7%)である。

平成 30 年度までの総事業費に対する国庫補助対象事業費は、8,987 億 54 百万円(同 62.7%)であり、残りは単独事業となっている。

表 2-4-6 下水道事業費の総事業費累計等

(単位:百万円、%)

	法適用企業								法非適用企業							合計	
	公共	特環	農集	漁集	小規模	特排	個排	計	公共	特環	農集	漁集	特排	個排	計		
総事業費 a	990,510	39,909	34,715	1,084	174	2,111	165	1,068,668	268,232	37,053	45,452	4,272	9,258	24	364,292	1,432,960	
同上財源	国庫補助金	315,706	14,902	13,966	526	0	483	0	345,584	80,981	15,667	16,696	2,023	2,202	0	117,569	463,154
	地方債	539,579	18,910	12,973	280	148	839	129	572,859	141,641	16,139	17,307	788	3,364	20	179,259	752,118
	受益者負担金	36,406	1,045	870	17	0	277	7	38,621	8,340	1,331	899	0	766	3	11,338	49,960
	その他	98,818	5,052	6,906	261	25	512	29	111,603	37,269	3,916	10,551	1,462	2,926	2	56,126	167,729
補助対象事業費 b	597,065	29,556	27,565	990	0	1,406	0	656,583	167,808	30,963	33,402	3,874	6,123	0	242,171	898,754	
補助対象率 b/a	60.3	74.1	79.4	91.3	0.0	66.6	0.0	61.4	62.6	83.6	73.5	90.7	66.1	0.0	66.5	62.7	

(注) 1 「総事業費」は平成30年度末までの事業費の累計額である。

2 四捨五入の関係で計等が一致しない場合がある。

g

(5) 経費の内訳(公共下水道事業(特定環境保全公共下水道事業を含む))

ア 維持管理費と資本費

稼働中の公共下水道事業における管理運営費は 481 億 71 百万円で、そのうち維持管理費は 162 億 59 百万円(全体の 33.8%)、資本費は 319 億 12 百万円(同 66.2%)となっている。

下水道は上水道に比べ、歴史も浅く、近年になって整備されつつあるため、初期の建設投資がほぼ終了した上水道に比べて、資本費のウエイトが高いのが特徴となっている。

表 2-4-7 公共下水道事業における管理運営費の状況(その1)

(単位:百万円、%)

項目	26年度		27年度		28年度		29年度		30年度	
	額	構成比	額	構成比	額	構成比	額	構成比	額	構成比
管理運営費	45,541	100.0	46,904	100.0	47,359	100.0	47,843	100.0	48,171	100.0
維持管理費	15,192	33.4	15,740	33.6	16,021	33.8	16,398	34.3	16,259	33.8
資本費	30,349	66.6	31,164	66.4	31,337	66.2	31,445	65.7	31,912	66.2

(注) 1 管理運営費は、経常費用から受託工事費、付帯事業費、材料及び不用品売却原価を控除したものである。

2 四捨五入の関係で計等が一致しない場合がある。

イ 汚水処理費と雨水処理費

管理運営費を汚水処理費、雨水処理費及びその他の経費に区分すると次のとおりである。

平成 30 年度における本県の維持管理費総額に対する汚水処理費（維持管理費）の割合は 90.9%（前年度 91.0%）であり、また、資本費総額に対する汚水処理費（資本費）の割合は 47.3%（同 45.1%）となっている。

表 2-4-8 公共下水道における管理運営費の状況（その 2）

（単位：百万円、％）

項目	区分	汚水処理費		雨水処理費		その他		計	
		額	構成比	額	構成比	額	構成比	額	構成比
26 年 度	維持管理費	13,901	91.5	587	3.9	704	4.6	15,192	100.0
	資本費	11,159	45.9	1,573	6.5	11,589	47.6	24,322	100.0
	計	25,061	63.4	2,160	5.5	12,293	31.1	39,514	100.0
27 年 度	維持管理費	14,314	90.9	694	4.4	731	4.6	15,739	100.0
	資本費	11,582	46.3	1,642	6.6	11,809	47.2	25,034	100.0
	計	25,896	63.5	2,337	5.7	12,540	30.8	40,773	100.0
28 年 度	維持管理費	14,639	91.4	644	4.0	738	4.6	16,021	100.0
	資本費	11,213	45.7	1,627	6.6	11,691	47.7	24,531	100.0
	計	25,852	63.8	2,271	5.6	12,429	30.6	40,552	100.0
29 年 度	維持管理費	14,930	91.0	707	4.3	761	4.6	16,398	100.0
	資本費	10,740	45.1	1,739	7.3	11,347	47.6	23,827	100.0
	計	25,670	63.8	2,446	6.1	12,109	30.1	40,225	100.0
30 年 度	維持管理費	14,773	90.9	711	4.4	774	4.8	16,258	100.0
	資本費	11,149	47.3	1,783	7.6	10,655	45.2	23,587	100.0
	計	25,922	65.1	2,494	6.3	11,429	28.7	39,845	100.0

（注） 1 「その他」の欄は分流式下水道等に要する経費、高資本費対策費、水洗便所等普及費、不明水処理費等の経費である。
2 四捨五入の関係で計等が一致しない場合がある。

（6）汚水処理原価及び使用料単価の状況（公共下水道事業（特定環境保全公共下水道事業を含む））

ア 1m³当たりの汚水処理原価と使用料単価

汚水処理費を年間総有収水量で除して算出した汚水処理原価は、176.42 円/m³（維持管理費 100.55 円/m³、資本費 75.88 円/m³）と前年度に比べ 0.46 円/m³低くなっている。

また、使用料単価（使用料収入を年間総有収水量で除したものは 174.69 円/m³）と前年度に比べ 1.39 円/m³低くなっている。

その結果、汚水処理原価に対する使用料単価の割合（回収率）は、99.0%と前年度を 0.5 ポイント下回った。

汚水処理費のうち使用料で回収できない部分については、基準外の繰出しにより一般会計が負担している状況である。

なお、維持管理費に対する回収率は 173.7%となっており、昭和 63 年度以降は 100%以上を確保している状況にある。

表 2-4-9 1 m³ 当たりの汚水処理原価と使用料単価（公共下水道事業）

（単位：円／m³）

項 目	年 度	26	27	28	29	30	福岡県内上水道 30年度
	汚 水 処 理 原 価 A		183.55	185.67	181.55	176.88	176.42
うち維持管理費 B		101.82	102.63	102.80	102.87	100.55	96.32
うち資本費		81.73	83.04	78.74	74.01	75.88	87.21
使 用 料 単 価 C		176.85	176.30	176.67	176.08	174.69	195.11
回 収 率 (%) C/A		96.4	95.0	97.3	99.5	99.0%	106.3
回 収 率 (%) C/B		173.7	171.8	171.9	171.2	173.7%	202.6

- (注) 1 特定環境保全公共下水道事業を含む。
 2 上水道事業のA欄の数値は給水原価であり、C欄の数値は供給単価である。

イ 使用料の水準

表 2-4-10 は、過去 5 年間の公共下水道事業（特定環境保全公共下水道事業を含まない）の使用料水準の推移である。平成 30 年度末の県内の下水道使用料（一般家庭用、20m³/月）は、最高 5,400 円、最低 2,613 円と格差は 2.1 倍であり、平均は 3,399 円となっている。

なお、累進制（多くの量の下水を流すほど単価が高くなる料金体系）を採用している団体は、平成 30 年度末現在では 44 団体中 27 団体となっている。

表 2-4-10 下水道使用料の推移（一般家庭使用料、20m³/月）

項目	区分	2,200~	2,400~	2,600~	2,800~	3,000~	3,200~	合計	最低 (円)	平均 (円)	最高 (円)	全国平均 (円)	
		~2,199 2,399	2,599	2,799	2,999	3,199	3,200~						
団 体 数	26年度		2	2	3	12	25	44	2,530	3,371	5,400	2,730	
	27年度			1	3	3	13	24	44	2,568	3,375	5,400	2,743
	28年度			1	3	4	10	26	44	2,568	3,379	5,400	2,758
	29年度				3	5	10	26	44	2,613	3,388	5,400	2,770
	30年度				2	5	11	26	44	2,613	3,399	5,400	2,783

- (注) 1 全国平均は公共下水道事業（特定環境保全公共下水道事業を含まない）の平均値である。
 2 なお、特定環境保全公共下水道事業の全国平均は3,058円である。

(7) 供用開始後年数別の使用料回収率

公共下水道事業における使用料回収率は全体で 99.3%であり、これを供用開始後年数別にみると、5年未満が0、5年以上15年未満が57.5%、15年以上25年未満が95.6%、25年以上が104.3%となっている。

表 2-4-11 供用開始後年数別の使用料回収率

(公共下水道事業)

供用開始後年数	事業数	有収率 (%)	水洗化率 (%)	使用料単価 (円/m ³)	汚水処理			使用料回収率		家庭用下水道使用料 (円)
					原価 (円/m ³)	維持管理費	資本費	(%)	維持管理費	
25年以上	16	87.9%	93.5%	175.60	168.39	83.18	85.20	104.3%	211.1	3,241
15年以上25年未満	20	95.1%	88.8%	170.03	177.83	129.50	48.33	95.6%	131.3	3,277
5年以上15年未満	8	91.3%	69.4%	185.78	323.03	236.30	86.73	57.5%	78.6	4,022
5年未満	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—
県平均(合計)	44	89.6%	91.3%	174.70	176.02	99.08	76.94	99.3%	176.3	3,399
全国平均(合計)	1,189	—	—	137.95	136.73	70.83	65.90	100.9	—	2,783

(注) 1 家庭用下水道使用料は、1ヶ月20m³あたり一般家庭用下水道使用料である。

$$2 \text{ 水洗化率} = \frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$$

3 特定環境保全公共下水道事業を含まない。

(8) 他会計繰入金の状況

下水道事業全体に対する他会計繰入金は、231億72百万円で前年度(234億69百万円)に比べ2億97百万円、1.3%減少している。

収益的収入に対する繰入金は159億00百万円(前年度164億90百万円)で、収益的収入の29.4%(同30.8%)を占めており、これを事業別にみても、公共下水道は135億82百万円、27.9%、特定環境保全公共下水道は8億15百万円、41.5%、農業集落排水施設は11億87百万円、51.5%、漁業集落排水施設は84百万円、52.4%、小規模集合排水処理施設は8百万円、80.9%、特定地域生活排水処理施設は2億19百万円、26.1%、個別排水処理施設は5百万円、20.5%となっている。

さらに、資本的収入に対する繰入金は、72億72百万円(前年度69億80百万円)で、資本的収入に占める割合は19.6%(同19.7%)となっている。

表 2-4-12 他会計からの繰入状況

(単位:百万円、%)

事業 項目	公共下水道				特定環境保全公共下水道				農業集落排水施設				漁業集落排水施設				
	30年度 (a)	29年度 (b)	(a)-(b)	伸率 (%)	30年度 (a)	29年度 (b)	(a)-(b)	伸率 (%)	30年度 (a)	29年度 (b)	(a)-(b)	伸率 (%)	30年度 (a)	29年度 (b)	(a)-(b)	伸率 (%)	
他会計からの繰入金	収益的収入(a)	13,582	14,144	△ 562	△ 4.0	815	833	△ 18	△ 2.1	1,187	1,191	△ 4	△ 0.3	84	80	3	4.0
	負担金	2,607	2,495	113	4.5	1	2	△ 1	△ 40.0								
	補助金	10,975	11,649	△ 674	△ 5.8	814	831	△ 17	△ 2.0	1,187	1,191	△ 4	△ 0.3	84	80	3	4.0
	資本的収入(b)	5,729	5,827	△ 99	△ 1.7	760	603	158	26.1	635	446	189	42.4	9	7	2	32.3
	出資金	292	207	85	40.8	45	9	36	400.0	25	39	△ 14	△ 36.2				
	借入金		450	△ 450			50	△ 50									
	補助金	5,437	5,170	267	5.2	715	544	172	31.6	610	407	203	49.8	9	7	2	32.3
計(a)+(b)	19,311	19,971	△ 660	△ 3.3	1,575	1,436	140	9.7	1,822	1,637	185	11.3	92	87	5	6.1	
収益的収入(c)	48,692	49,045	△ 353	△ 0.7	1,966	1,985	△ 20	△ 1.0	2,304	2,248	56	2.5	159	155	5	3.0	
資本的収入(d)	32,305	30,959	1,346	4.3	2,735	2,725	10	0.4	1,224	1,085	139	12.8	370	201	170	84.5	
繰入率(%)	収益的収入(a)/(c)	27.9	28.8	—	—	41.5	42.0	—	—	51.5	53.0	—	—	52.4	51.9	—	—
	資本的収入(b)/(d)	17.7	18.8	—	—	27.8	22.1	—	—	51.9	41.1	—	—	2.3	3.2	—	—

事業 項目	小規模集合排水処理施設				特定地域生活排水処理施設				個別排水処理施設				合計				
	30年度 (a)	29年度 (b)	(a)-(b)	伸率 (%)	30年度 (a)	29年度 (b)	(a)-(b)	伸率 (%)	30年度 (a)	29年度 (b)	(a)-(b)	伸率 (%)	30年度 (a)	29年度 (b)	(a)-(b)	伸率 (%)	
他会計からの繰入金	収益的収入(a)	8	7	1	14	219	229	△ 11	△ 4.6	5	5	0	2.0	15,900	16,490	△ 589	△ 3.6
	負担金													2,609	2,497	112	4.5
	補助金	8	7	1	14	219	229	△ 11	△ 4.6	5	5	0	2.0	13,292	13,993	△ 701	△ 5.0
	資本的収入(b)	2	2	0		137	94	43	45.7	1	1	△ 0	△ 40.0	7,272	6,980	292	4.2
	出資金													362	255	107	41.8
	借入金														500	△ 500	
	補助金	2	2	0	15	137	94	43	45.7	1	1	△ 0	△ 40.0	6,910	6,225	686	11.0
計(a)+(b)	10	9	1	14	356	323	32	10.0	6	6	△ 0	△ 5.0	23,172	23,469	△ 297	△ 1.3	
収益的収入(c)	10	8	2	18.3	839	837	2	0.3	25	26	△ 1	△ 3.0	53,995	54,304	△ 309	△ 0.6	
資本的収入(d)	2	2	0	7.6	468	445	23	5.1	18	10	7	71.5	37,122	35,427	1,694	4.8	
繰入率(%)	収益的収入(a)/(c)	80.9	83.8	—	—	26.1	27.4	—	—	20.5	19.5	—	—	29.4	30.4	—	—
	資本的収入(b)/(d)	99.6	93.2	—	—	29.3	21.1	—	—	3.4	9.7	—	—	19.6	19.7	—	—

(注)1 収益的収入の負担金は雨水処理負担金である。

2 四捨五入の関係で計等が一致しない場合がある。

(9) 今後の課題

ア 下水道システムの適切な選択

今後、生活環境の改善や公共用水域の水質保全等の観点から、下水道整備の必要性はますます増大するものと考えられる。特に、近年は下水道整備の重点が大都市地域から中小市町村に拡大しているが、これらの地域は一般的に人口密度が低く、また、平坦地も少ないところが多いことから、建設投資効果が低くなると思われ、団体によってはその財政運営に大きな負担となることも予想される。

汚水処理には「集合処理方式」と「個別処理方式」があり、トイレの水洗化や公共水域の水質保

全は基本的にはどちらの方式でも可能であるので、将来の維持管理コストも考慮しつつ、その団体の地域特性に応じた下水道システムを選択し、事前の財政計画等を周到に行い、過大な投資を避け効率的な整備を図ることが重要である。

イ 維持管理体制の充実

下水道は建設に巨額の投資を必要とするが、維持管理についても相当な経費を必要とする。むしろ、建設が終了してからが下水道の真の使命を果たすものであり、その意味からも維持管理費は永続することになる。

したがって、維持管理経費についても、適切な使用料を徴収するとともに、外部委託方式の採用等による経費の節減を図る必要がある。

ウ 使用料徴収の適正化

下水道事業についても、地方公営企業法の適用の有無にかかわらず、独立採算性の原則が適用されており、一般会計の負担によってその経営を賄うことが認められている経費以外については、下水道事業の経営に伴う収入で賄わなければならないものとされている。

しかしながら、県内下水道事業の汚水処理費に対する使用料の回収率は、上水道事業と比べて低い水準となっており、下水道料金が適正な水準にない団体にあつては、その適正化を進めることが重要な課題である。

エ 住民に対する積極的な情報公開

下水道建設には多額の費用を要し、地方公共団体の財政運営に大きな影響を与えることから、事業の着手にあたっては、下水道システムの種類や効果はもとより、実施しようとする下水道システムの選択根拠、建設費、使用料算定のルール及び一般会計に与える影響等を住民に対し十分に説明し、住民の意見をよく聴く必要がある。

また、既に建設中あるいは供用済みの事業についても、使用料算定のルールや経営状況等についての情報を、住民に対して積極的に公開するとともに、経営の効率化に努めなければならない。

オ 地方公営企業法の適用

下水道事業は、事業規模が大きく住民生活にも密接に関連していることから、一般会計と区分し、企業会計の導入による経理内容の明確化及び透明性の向上を図ることが望ましい。このため、今後とも地方公営企業法の全部または一部適用について、積極的に推進する必要がある。

なお、人口3万人以上の市町村については、平成27年度から平成31年度までに公営企業会計を適用するよう要請されており、人口3万人未満の市町村については、平成31年度から平成35年度までに公営企業会計を適用するよう要請されているところである。

カ 下水道事業の広域化・共同化の推進

汚水処理施設の事業運営については、施設等の老朽化に伴う大量更新期の到来や、人口減少に伴う使用料収入の減少、職員数の減少による執行体制の脆弱化等によりその経営環境は厳しさを増しており、効率的な事業運営が一層求められているところである。このような中、「経済財政運営と改革の基本方針2017」（平成29年6月9日閣議決定）においては「上下水道等の経営の持続可能性を確保するため、2022年度（平成34年度）までの広域化を推進するための目標を掲げる」ことが明記され、また「経済・財政再生計画改革工程表2017改定版」（平成29年12月21日経済財政諮問会議決定）においては、2022年度（令和4年度）までに全ての都道府県において広域化・共同化に関する計画（以下「広域化・共同化計画」という。）を策定することが汚水処理施設の広域化を推

進するための目標として掲げられたところである。

以上を踏まえて、2022年度（令和4年度）までに「広域化・共同化計画」を策定するよう国から要請されているところである。

4 病院事業

(1) 施設利用状況等

平成 30 年度における病院事業の事業数は 6 事業(7 病院)で、前年度から事業数及び病院数ともに変更はない。病床数についても、1,199 床(一般 1,146 床、療養 45 床、感染症 8 床)で、前年度から変更はない。

患者の利用状況は、年延入院患者数については 304,259 人で前年度 314,804 人に比べ 10,545 人(3.3%)の減となり、年延外来患者数については 466,459 人で前年度 492,226 人に比べ 25,767 人(5.0%)の減となっている。

病床の利用状況を示す病床利用率(一般病床)は 70.1%で前年度 70.2%に比べ 0.1 ポイント下回った。

患者一人一日当たりの診療収入は、入院収入が 30,138 円で前年度 31,965 円に比べ 1,827 円(5.7%)の減、外来収入が 13,629 円で前年度 12,225 円に比べ 1,404 円(11.5%)の増となり、全体では 423 円(1.0%)の減となっている。

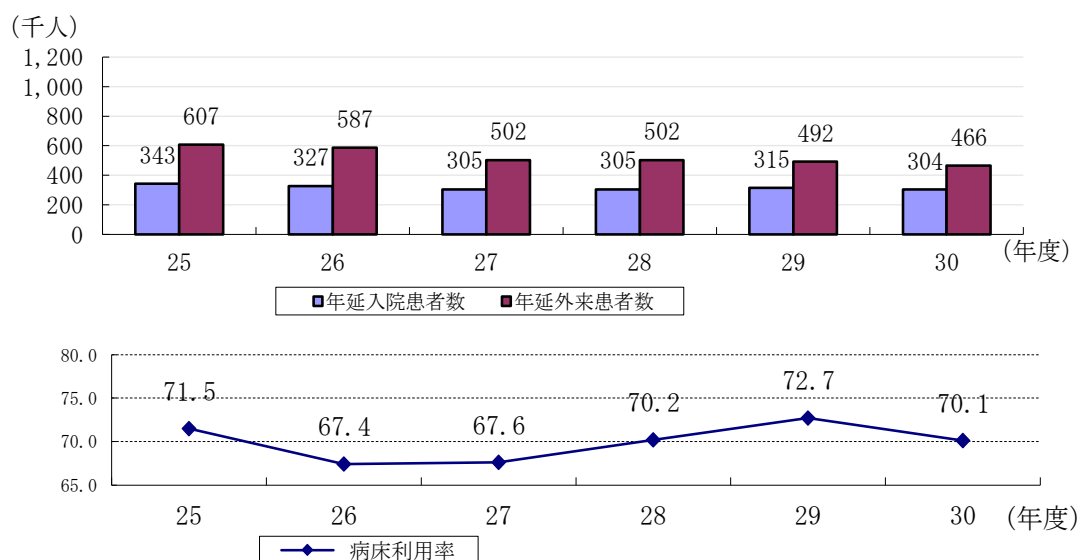


図 2-5-1 年延患者数(入院・外来)及び病床利用率(一般病床)の推移

表 2-5-1 病院事業の利用状況等

項目	年度	25	26	27	28	29 a	30 b	増減 c=b-a	増減率 c/a
病院数		8	8	7	7	7	7	0	0.0
病床数	(床)	1,336	1,336	1,199	1,199	1,199	1,199	0	0.0
病院施設延面積	(㎡)	89,403	102,894	90,905	83,575	83,575	83,545	△ 30	△ 0.0
病床 1 床当たり施設面積	(㎡)	66.9	77.0	75.8	69.7	69.7	69.7	△ 0.0	△ 0.0
入院患者数	年延数	(人) 343,466	327,474	295,094	304,516	314,804	304,259	△ 10,545	△ 3.3
	一日平均	(人) 941	897	806	834	862	834	△ 29	△ 3.3
外来患者数	年延数	(人) 607,409	586,848	513,079	501,641	492,226	466,459	△ 25,767	△ 5.2
	一日平均	(人) 2,090	2,276	1,767	1,731	1,697	1,615	△ 82	△ 4.8
入院・外来患者数(計)	年延数	(人) 950,875	914,322	808,173	806,157	807,030	770,718	△ 36,312	△ 4.5
	一日平均	(人) 3,031	3,173	2,573	2,565	2,559	2,449	△ 110	△ 4.3
病床利用率(一般病床)	(%)	71.5	67.4	67.6	70.2	72.7	70.1	△ 2.6	△ 3.6
外来入院患者比率	(%)	176.8	179.2	173.9	164.7	156.4	153.3	△ 3.1	△ 2.0
患者一人一日当たり診療収入	(円)	42,672	43,540	44,776	44,348	44,190	43,767	△ 423	△ 1.0
うち 入院収入	(円)	31,480	32,000	32,012	32,173	31,965	30,138	△ 1,827	△ 5.7
うち 外来収入	(円)	11,192	11,540	12,764	12,175	12,225	13,629	1,404	11.5

(2) 経営状況

① 収益的収支の状況

病院事業の経常収益は184億64百万円で前年度191億19百万円に比べ655百万円(3.4%)の減となっている。このうち、入院収益は98億24百万円と前年度100億63百万円に比べ2億39百万円(2.4%)の減となり、外来収益は57億69百万円と前年度60億17百万円に比べ2億48百万円(4.1%)の減となっている。また、経常費用は192億67百万円で前年度195億94百万円に比べ3億27百万円(1.7%)の減となっている。

その結果、経常収支比率は95.8%と前年度97.6%より1.8ポイント悪化しており、経営構造の良否のバロメーターである医業収支比率は92.7%と前年度94.1%を1.4ポイント下回った。また、経常損益は8億3百万円の赤字(経常利益26百万円、経常損失8億29百万円)となっており、経常利益を生じた病院数は3病院(前年度3病院)、経常損失を生じた病院数は4病院(前年度4病院)となっている。

累積欠損金は28億49百万円で前年度24億66百万円に比べ3億83百万円(15.5%)の増となっており、累積欠損金比率は17.3%と前年度(14.5%)に比べ2.8ポイント悪化した。なお、累積欠損金を有する病院は6病院(前年度6病院)であった。

不良債務を有する事業は2事業(前年度1事業)であり、不良債務額は2億81百万円と前年度1億62百万円に比べ1億19百万円(73.5%)の増となっている。

以上のように、平成30年度の病院事業の経営状況は、経常収支比率、医業収支比率、累積欠損金比率及び不良債務額のいずれの指標においても、悪化した。いずれの公立病院においても医師不足等の課題を抱えており、なお厳しい経営環境に置かれているといえる。

今後も、経常損失を生じている病院はもちろん、経常利益を生じている病院にあっても、地域での公立病院として果たすべき役割や事業のあり方を抜本的に見直し、経営の効率化、再編・ネットワーク化、経営形態の見直し等について、その着実な実施を図っていく必要がある。

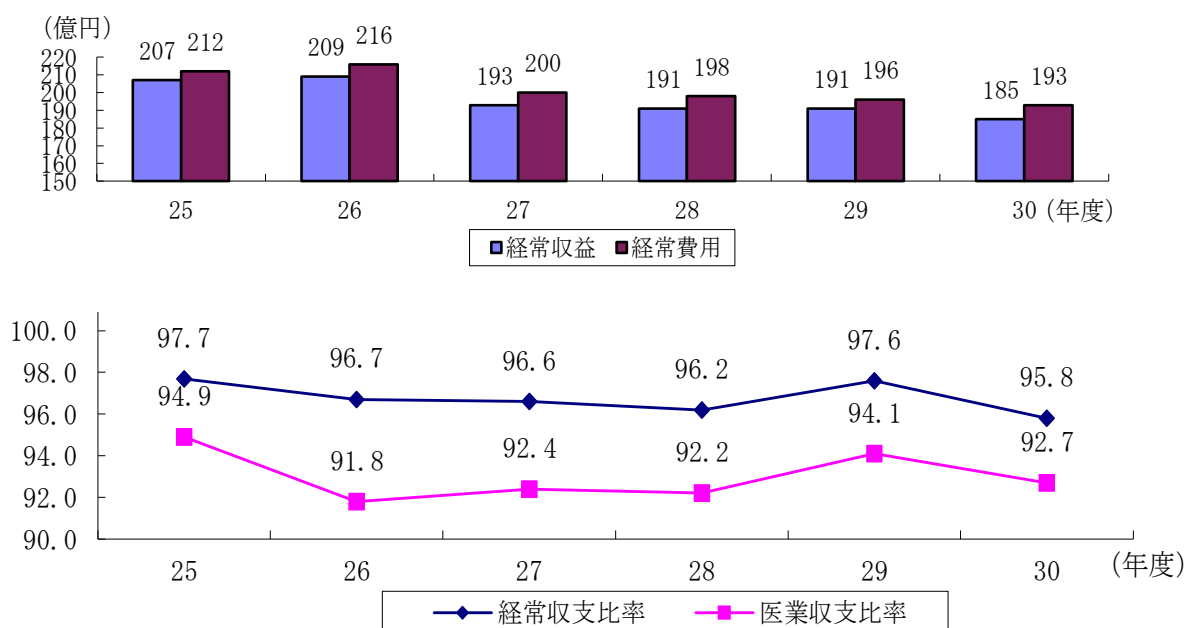


図 2-5-2 経常収支及び収支比率の推移

② 資本的収支の状況

病院事業の資本的支出は29億74百万円で前年度28億78百万円に比べ96百万円(3.3%)の増となっている。このうち、建設改良費については5億6百万円で前年度4億42百万円に比べ64百万円(14.5%)の増となっている。企業債償還金については24億66百万円で前年度24億37百万円に比べ29百万円(1.2%)の増となっている。

これに対する財源は、外部資金(企業債、他会計繰入金等)23億94百万円(前年度22億91百万円、1億3百万円(4.5%)の増)と、内部資金(補てん財源等)5億80百万円(前年度5億87百万円、7百万円(1.2%)の減)で賄われている。

表2-5-2 資本的収支の状況

(単位:百万円,%)

項 目		年 度						増 減	増減率
		25	26	27	28	29	30	c=b-a	c/a
						a	b		
資本的 支 出	建設改良費	2,763	3,470	660	1,238	442	506	64	14.5
	企業債償還金	2,251	2,297	2,389	2,434	2,437	2,466	29	1.2
	その他	22	0	0	0	0	2	2	0.0
	計	5,036	5,766	3,049	3,672	2,878	2,974	96	3.3
同 上 財 源	内部資金	846	313	567	572	587	580	△ 7	△ 1.2
	外部資金	4,190	5,453	2,482	3,100	2,291	2,394	103	4.5
	企業債	1,960	2,433	509	1,022	317	424	107	33.8
	他会計繰入金	1,020	1,476	876	950	863	902	39	4.5
	国(県)補助金	145	33	6	16	8	17	9	112.5
	翌年度繰越財源充当額及び前年度同意等債で今年度収入額(△)	0	0	0	0	0	0	0	0.0
	その他	1,065	1,511	1,091	1,112	1,111	1,052	△ 59	△ 5.3
	計	5,036	5,766	3,049	3,672	2,878	2,974	96	3.3
財 源 不 足 額		0	0	0	0	0	0	0	0.0

(注) 四捨五入の関係で計等が一致しない場合がある。

- 1 内部資金=補てん財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金
- 2 外部資金=資本的支出合計額-(内部資金+財源不足額)

(3) 他会計繰入金の状況

病院事業の他会計繰入金(他会計借入金を除く)は22億6百万円で前年度22億21百万円に比べ14百万円(0.6%)の減となっている。このうち、収益的収入分は13億5百万円で、その主なものは救急医療、建設改良に係る企業債利息に対する繰入金である。また、資本的収入分は9億2百万円で、その主なものは建設改良費に対する繰入金である。

1床当たりの他会計繰入金は1,840千円で前年度1,852千円に比べ12千円(0.6%)の減となっている。

表2-5-3 他会計からの繰入状況

(単位:百万円,%)

項 目			年 度						増 減	増減率
			25	26	27	28	29	30	c=b-a	c/a
							a	b		
繰 入 金	収益的収入 (収益勘定)	繰入金額	1,604	1,657	1,480	1,388	1,358	1,305	△ 53	△ 3.9
		(繰入率)	6.8	7.8	7.6	7.2	7.0	7.1	0.1	1.4
	資本的収入 (資本勘定)	繰入金額	1,020	1,476	876	950	863	902	39	4.5
		(繰入率)	29.8	21.0	35.3	30.6	34.0	63.4	29.4	86.5
計		繰入金額	2,624	3,133	2,356	2,338	2,221	2,206	△ 14	△ 0.6
		(繰入率)	9.7	11.1	10.7	10.4	10.1	11.1	1.0	9.9
1床当たり繰入金額 (千円)	収益的収入		1,201	1,240	1,234	1,158	1,132	1,088	△ 44	△ 3.9
	資本的収入		764	1,105	731	792	720	752	32	4.4
	計		1,964	2,345	1,965	1,950	1,852	1,840	△ 12	△ 0.6

(注) 四捨五入の関係で計等が一致しない場合がある。

(4) 職員の状況

損益勘定所属職員数(常時雇用される臨時職員等のうち、その勤務した日が18日以上ある月が引き続いて12ヶ月を超える職員を含む)は前年度と同様、1,176人となっている。

病床100床当たりの職員数は、医師が9.6人(前年度9.4人)、看護部門が65.2人(同68.0人)となり、全体では112.9人と前年度113.3人に比べ0.4人の減となっている。

病院事業では、総費用に占める職員給与費の割合が大きく、経営に大きな影響を与えるため、職員の増員に当たっては、将来の経営への影響等を十分に検討することが非常に重要である。また、経営の効率化を図るため、業務の民間委託等についても積極的に推進するとともに、職員配置の適正化に努める必要がある。

表2-5-4 病院事業の経営状況、経営指標及び職員数の状況

(単位：百万円, %, 人)

年度		25	26	27	28	29	30	増減	増減率
項目						a	b	c=b-a	c/a
経営	総収益	20,690	21,134	19,527	19,358	19,401	18,702	△ 699	△ 3.6
	経常収益	20,672	20,925	19,270	19,055	19,119	18,464	△ 655	△ 3.4
	医業収益	18,603	18,248	16,871	16,775	16,978	16,492	△ 486	△ 2.9
	うち入院収益	10,812	10,479	9,446	9,797	10,063	9,824	△ 239	△ 2.4
	外来収益	67,898	6,772	6,549	6,107	6,017	5,769	△ 248	△ 4.1
	他会計繰入金 (経常収益及び特別利益分の計)	1,604	1,657	1,480	1,388	1,358	1,305	△ 53	△ 3.9
	特別利益	19	209	257	304	283	238	△ 45	△ 15.9
	総費用	21,177	23,721	19,974	19,860	19,623	19,399	△ 224	△ 1.1
	経常費用	21,160	21,649	19,955	19,811	19,594	19,267	△ 327	△ 1.7
	医業費用	19,596	19,879	18,266	18,193	18,049	17,783	△ 266	△ 1.5
うち職員給与費	9,214	9,585	8,800	9,098	9,084	9,125	41	0.5	
材料費	4,986	4,749	4,661	4,239	4,146	3,866	△ 280	△ 6.8	
減価償却費	1,376	1,593	1,407	1,259	1,338	1,262	△ 76	△ 5.7	
支払利息	718	682	640	584	529	470	△ 59	△ 11.2	
特別損失	17	2,072	19	50	29	132	103	355.2	
経常損益	△ 488	△ 723	△ 685	△ 756	△ 475	△ 803	△ 328	69.1	
純損益	△ 487	△ 2,587	△ 447	△ 502	△ 222	△ 697	△ 475	214.0	
累積欠損金(△)	△ 9,976	△ 3,436	△ 3,206	△ 2,929	△ 2,466	△ 2,849	△ 383	15.5	
不良債務	86	65	120	252	162	281	119	73.5	
経営指標	総収支比率	97.7	89.1	97.8	97.5	98.9	96.4	△ 2.5	△ 2.5
	経常収支比率	97.7	96.7	96.6	96.2	97.6	95.8	△ 1.8	△ 1.8
	医業収支比率	94.9	91.8	92.4	92.2	94.1	92.7	△ 1.4	△ 1.5
	他会計繰入金対医業収益比率	8.6	9.1	8.8	8.3	8.0	7.9	△ 0.1	△ 1.3
	職員給与費対医業収益比率	49.5	52.5	52.2	54.2	53.5	55.3	1.8	3.4
	材料費対医業収益比率	26.8	26.0	27.6	25.3	24.4	23.4	△ 1.0	△ 4.1
	累積欠損金比率	53.6	18.8	19.0	17.5	14.5	17.3	2.8	19.3
	不良債務比率	0.5	0.4	0.7	1.5	1.0	1.7	0.7	70.0
職員数	損益勘定職員数	1,272	1,301	1,177	1,196	1,176	1,176	0.0	0.0
	病床100床当たり職員数	131.9	112.5	113.1	114.7	113.3	112.9	△ 0.4	△ 0.3
	うち医師	12.2	9.6	9.5	9.5	9.4	9.6	0.2	2.2
	看護部門	80.4	67.4	69.1	69.5	68.0	65.2	△ 2.8	△ 4.1

※H28までの不良債務は、経過措置適用後

5 市場事業

平成30年度における市場事業は3事業(久留米市、飯塚市、行橋市)5施設であり、年間取扱高は95.6tで前年度99.7千tに比べ4.1千t(4.2%)減となっている。

収益的収支は90.6百万円の黒字(前年度90.3百万円の黒字、対前年度比0.3%増)であり、資本的収支は70.9百万円の赤字(同93.4百万円の赤字、同24.0減)となっている。

また、実質収支は、11.2百万円の黒字(同11.8百万円の黒字、同5.2%減)となっている。

表2-6 市場事業の施設・業務概況

区 分	久留米市			飯塚市	行橋市	計	
	中央卸売市場	地方卸売市場		地方卸売市場	地方卸売市場		
敷地面積(千㎡)	34.0	54.2	8.5	64.2	10.9	171.8	
取扱品目	野菜・果実 肉類 水産物	花き 鉢物	水産物	野菜・果 実 水産物・ 花き	水産物		
年間取扱高 (t)	30年度	33,514	18,3730	4,478	37,776	1,453	95,594
	29年度	36,151	17,450	4,951	39,701	1,480	99,733
年間売上高 (百万円)	30年度	7,550	438	5,050	9,272	734	23,044
	29年度	8,531	416	5,135	10,261	651	24,994

6 観光施設事業

平成30年度における観光施設事業は、芦屋町の国民宿舎の1事業1施設である。

収益的収支は6.3の赤字(前年度5.9百万円の赤字、対前年度比5.4%増)であり、資本的収支は6.3百万円の黒字(同0.9百万円の黒字、同626.5%増)となっている。

また、実質収支は、0.3百万円の黒字(同0.3百万円の黒字、同12.7%増)となっている。

表2-7 国民宿舎の施設・業務概況

区 分	芦屋町	
施設数	1	
宿泊定員数(人)	127	
年間宿泊者数 (人)	30年度	15,817
	29年度	15,092
年間休憩 利用者数(人)	30年度	40,840
	29年度	42,824
計	30年度	56,657
	29年度	57,916

7 宅地造成事業

宅地造成事業とは、臨海土地造成、内陸工業用地等造成、流通業務団地造成、都市開発（土地区画整理、市街地再開発）及び住宅用地造成の各事業を総称したものをいう。

平成30年度末における事業数は10事業（直方市、飯塚市、豊前市、小郡市、朝倉市、篠栗町、久山町、筑前町、苅田町、上毛町）となっている。このうち、臨海土地造成事業が1事業（苅田町）、内陸工業用地等造成事業が9事業（直方市、飯塚市、豊前市、小郡市、朝倉市、篠栗町、久山町、筑前町、上毛町）となっている。

平成30年度末の土地造成計画総面積は1,344千㎡で、うち1,152千㎡が完成済みである。また、売却済み面積は675千㎡で、売却予定面積799千㎡の84.5%を占めている。

収益的収支は1,048百万円の黒字（前年度425百万円の黒字、前年度比146.6%増）で、資本的収支は957百万円の赤字（同242百万円の赤字、同295.5%減）となっている。

また、実質収支は1億98百万円の黒字（同1億73百万円の黒字、同14.5%増）である。

表 2-8 宅地造成事業の施設・業務概況

（単位：千㎡）

区分		直方市 (内陸工業用地)	飯塚市 (内陸工業用地)	豊前市 (内陸工業用地)	小郡市 (内陸工業用地)	朝倉市 (内陸工業用地)	篠栗町 (内陸工業用地)	久山町 (内陸工業用地)	筑前町 (内陸工業用地)
土地造成計画	総面積	292	363	0	33	121	171	32	54
	うち売却予定面積	111	185	0	22	99	67	18	54
	完成分面積	292	363	0	33	121	0	11	54
	未完成面積	0	0	0	0	0	171	21	0
完成分処分状況	非売却面積	181	179	0	11	22	0	4	0
	売却済み面積	111	155	0	22	99	0	0	54
	未売却面積	0	30	0	0	0	0	7	0

区分		上毛町 (内陸工業用地)	苅田町 (臨海土地)	計
土地造成計画	総面積	0	277	1,344
	うち売却予定面積	0	243	799
	完成分面積	0	277	1,152
	未完成面積	0	0	192
完成分処分状況	非売却面積	0	34	431
	売却済み面積	0	234	675
	未売却面積	0	9	46

8 交通事業

交通事業とは、都市高速鉄道、路面電車・懸垂電車等、自動車運送及び船舶運行の各事業をいうが、平成30年度の交通事業は船舶運行事業の3事業(宗像市、糸島市、新宮町)である。

全事業で4本の運航路船(営業航路30.5km)を有し、5隻(船舶総トン数442t)の船舶で運航している。年間運航距離は128千km(前年度127千km)で、年間輸送人員442千人(同522千人)、輸送貨物1千t(同1千t)、車両9千台(同9千台)であった。

収益的収支は22.3百万円の赤字(前年度3.6百万円の黒字、対前年度比161.5%減)で、資本的収支は0円の黒字(同2.1百万円、同皆減)となっている。

また、実質収支は18.3百万円の黒字(同40.5百万円の黒字、同54.9%減)となっている。

表 2-9 交通事業（船舶運航）の業務概況

区分		宗像市	糸島市	新宮町	計
営業航路 (km)		16.0	7.0	7.5	30.5
(船舶数) 総トン数		(3) 340	(1) 35	(1) 67	(4) 442
年間運行距離 (千 km)	30 年度	77	20	31	128
	29 年度	77	20	30	127
年間輸送人員 (千人)	30 年度	308	38	179	55
	29 年度	330	39	153	127
年間輸送貨物 (千 t)	30 年度	1	—	—	1
	29 年度	1	—	—	1
年間輸送車両 (千台)	30 年度	9	—	—	9
	29 年度	9	—	—	9

9 駐車場整備事業

平成30年度の駐車場整備事業は2事業(久留米市、飯塚市)7施設である。

収益的収支は45.1百万円の黒字(前年度43.1百万円の黒字、対前年度比4.6%増)で、資本的収支は3.8百万円の赤字(同5.4百万円の赤字、同29.8%減)となっている。

また、実質収支は7.6百万円の黒字(同8.1百万円の黒字、同6.9%減)となっている。

表 2-10 駐車場整備事業の施設・業務概況

区分		久留米市	飯塚市	計
施設数		4	3	7
施設面積 (㎡)		11,167	7,710	18,877
収容台数 (台)	30 年度	461	541	1,002
	29 年度	461	541	1,002
一日平均 (台)	30 年度	576	503	1,079
	29 年度	618	513	1,131

10 介護サービス事業

平成12年4月より介護保険制度が開始されたが、各介護サービス事業のうち、指定介護老人福祉施設、介護老人保健施設、老人短期入所施設、老人デイサービスセンター及び訪問看護ステーション(健康保険法第89条に規定する指定訪問看護を行う事業所)の各施設における介護サービス事業が地方公営企業決算状況調査の対象とされた。

平成30年度時点において介護サービス事業は存在しないが、飯塚市及び鞍手町では廃止した介護サービス事業に係る地方債等の償還等を一般会計において行っており、これらに係る一切の収支は一般会計から分別して、介護サービス事業の想定企業会計として取り扱われている。

11 その他事業

その他事業とは、朝倉市の美奈宜の杜地域排水処理施設の1事業である。

経常収益は、94.2百万円、経常費用は94.0百万円となっており、その結果、経常収支は、0.5百万円の黒字となっている。

また、経常収支比率は100.5%となっている。

表 2-11 施設・業務概況

区分	朝倉市
概要	民間による宅地開発事業。平成17年4月1日より市営事業として運営
事業年度	平成8年竣工 平成8年5月1日供用開始
計画面積	127ha
計画人口	6,006人(北部3,540人、南部2,466人)
計画汚水量	650m ³ /日(北部720m ³ /日、南部510m ³ /日)
処理方式	北部:長時間ばっ気方式+接触酸化方式+砂ろ過 南部:長時間ばっ気方式+接触酸化方式
施設の名称	美奈宜の杜地域排水処理施設
事業許認可関係法令名	浄化槽法